

2025 年 1 月 23 日

経済産業省 資源エネルギー庁
長官官房総務課 パブリックコメント担当御中

第 7 次エネルギー基本計画(案)への意見

東都生活協同組合
理事長 風間 与司治

私たち東都生活協同組合は、東京中心に 26 万余の組合員が、いのちとくらしを守るため、全国の生産者と共に持続可能な社会の実現に向けて活動する消費生活協同組合です。私たちは事業と運動を通じて、東京電力福島第 1 原子力発電所事故の直後から被災地支援と食の安全・安心の確保、脱原発と省エネルギー・再生可能エネルギーの推進に取り組んできました。

福島第 1 原発事故は 14 年がたとうとする今も収束の見通しが立たず、高濃度の放射性物質を含む汚染水が増え続けています。原子力緊急事態宣言はいまだに解除されず、今も 2 万 5 千人以上が避難を余儀なくされています。史上最悪規模の事故で放出された大量の放射性物質は、環境を広範囲にわたって汚染し、農畜水産物の価格低迷が続くなど、国民の不安はいまだに解消されていません。2024 年元日に発生した能登半島地震は、地震・津波など災害大国の日本で原発を稼働させることの危険性をあらためて示し、今の原子力災害対策指針と新規制基準では命と暮らしは守れないことを突きつけました。

第 7 次エネルギー基本計画案(以下「計画案」という。)では、福島第 1 原発事故を受けて政府が掲げてきた「可能な限り原発依存を低減」を削除し、再稼働や運転延長、新設など、これまでとは真逆の「原子力の最大限活用」を打ち出しており、事故の教訓を踏まえ、原発回帰を鮮明にしたことは大きな問題です。

計画案では、2040 年度の電源構成比で原発を 2 割程度、再エネ 4～5 割程度、火力は内訳を示さず 3～4 割程度としています。これは現行計画(2030 年度目標:原発 20～22%、再エネ 36～38%、火力 41%)と大きく変わるものではありません。

再エネについては、現行計画の「最優先の原則」が削除され、最大でも 5 割程度と極めて不十分です。2023 年 12 月の国連気候変動枠組条約第 28 回締約国会議(COP28)で採択された「2030 年までに再エネ発電容量を世界全体で 3 倍にする」という目標からも逸れています。石炭火力の廃止には言及せず、高コストで実効性に乏しいアンモニア活用や CO₂を回収・貯留・利用する CCUS で脱炭素火力として温存させるなど、計画案は原発を含め高コストで不確実性の高い技術に固執する内容といわざるをえません。

2050 年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることは国際的な急務です。原発と化石燃料から脱却し、省エネと再生エネを推進することで人と自然とが調和した持続可能な社会の実現につながるように、計画案に対して以下の意見を提出します。

1. 該当箇所

V. 2040 年に向けた政策の方向性 3. 脱炭素電源の拡大と系統整備 (3)原子力発電

意見内容

全ての原発について、老朽化またはリスクの高い施設より廃炉にし、運転期間の延長や再稼働、新增設、建て替え、次世代革新炉の開発・設置は行わず、原発から速やかに撤退してください。原発の廃炉に至る過程では、放射性廃棄物の処理・処分、プロセスを含めた管理について安全対策を抜本的に強化し、徹底した情報公開を行うように求めます。核燃料サイクルから撤退して使用済み核燃料の再処理を中止し、将来にわたって安全な放射性廃棄物の処分方法を確立してください。

理由

福島第 1 原発事故を受けて第 4 次エネルギー基本計画より掲げてきた「可能な限り原発依存を低減」を削除し、原子力を脱炭素電源の一つに位置付け、原発の再稼働・新增設や次世代革新炉の開発など「原発を最

大限活用する」としたことは到底受け入れられません。原発の電源構成比については、前回と同等の「2割」を維持しました。これには運転中の原発に審査中の原発の再稼働を加えても不十分で、60年を超える運転、建設に約20年を要する新設を考慮しても現実的ではなく、安全性を無視しなければ達成できない内容です。

福島第1原発事故では、世界有数の地震国・火山国の日本で原発を稼働させることの危険性が明白となりました。能登半島地震に伴い志賀原発で相次いだ事故の際に政府や自治体の避難計画に実効性がないことが証明されたように、重大事故対策や避難計画で問題が指摘される新規制基準と原子力災害対策指針の下で原発を再稼働させることは許されません。

原発事故の反省と教訓は、脱原発・脱炭素社会の実現にこそ生かされなければなりません。原発は、ひとたび重大事故が起きれば取り返しのつかない被害をもたらします。原子力規制委員会も一定の水準の規制基準への適合を審査しているに過ぎず、原発は誰もその安全性を担保することはできません。ロシアによるウクライナ侵略では、核施設への軍事攻撃が現実の脅威となっています。

大規模集中型電源として災害に対しても脆弱です。安全対策費や建設費の上昇、事故処理・賠償費用などを含めた発電コストを勘案すると、原発を維持することに経済的合理性はありません。高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）の放射能濃度がウラン鉱石並みになるまでには、1,000万年以上を要するとされ、遠い将来まで危険性が継続し環境を脅かします。エネルギー政策を進める上での大原則としている「S+3E」（安全性、安定供給、経済性、環境保全）の全てに合致しません。SDGsが掲げる多くの項目にも抵触します。

高速増殖炉計画は失敗し、MOX燃料も需要がなく、使用済み燃料の最終処分の見通しも立っていません。破綻が明らかな核燃料サイクル、プルサーマルからは直ちに撤退し、全ての原発を止める必要があります。なお、ウラン燃料は100%輸入に依存し、核燃料サイクルも破たんしている以上、原発を「準国産エネルギー源」とする表現は誤解を招くものとして改めるべきです。

2023年6月に施行されたGX（グリーン・トランスフォーメーション）推進法やその基本方針に基づき、経済成長と脱炭素化を両立させるという名目で再エネ以外の脱炭素電源として原発や火力の脱炭素化などを重視し、GX2040ビジョン（案）との関係でそれらの推進が示されています。しかし、原発はエネルギー安定供給の確保、エネルギー自給率の向上や気候変動対策にならず、本来のGX実現のためには全力を挙げて地産地消・地域主導型を中心とする再エネ100%に取り組むべきです。

以上のことから、全ての原発について、老朽化またはリスクの高い施設より廃炉にし、運転期間の延長や再稼働、新增設、建て替え、次世代革新炉の開発・設置は行わず、原発から速やかに撤退してください。原発の廃炉に至る過程では、放射性廃棄物の処理・処分、プロセスを含めた管理について安全対策を抜本的に強化し、徹底した情報公開を行うように求めます。核燃料サイクルから撤退して使用済み核燃料の再処理を中止し、将来にわたって安全な放射性廃棄物の処分方法を確立してください。

2. **該当箇所**

V. 2040年に向けた政策の方向性 3. 脱炭素電源の拡大と系統整備 (1) 基本的考え方 (2) 再生可能エネルギー

意見内容

脱炭素化に遅れが生じないよう、2040年の再生可能エネルギーの割合を90%以上とし、化石燃料発電への依存を減らすことを求めます。

理由

COP28とG7サミット（主要国首脳会議）にて国際社会が合意した内容は、2030年までに世界の再エネ発電容量を3倍にすること、CO₂排出削減対策が講じられていない石炭火力を2030年代前半に段階的に廃止することです。

一方、計画案では「再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していく」として、2040年の電源構成を再エネ4~5割、原発2割、火力3~4割程度としており、再エネを対策の主眼に置く国際社会と方向性が異なっています。

電源構成で火力は2010年ごろから6~7割で推移し、特に石炭火力は30%超を占め続けています。こうした電源から脱却を図るには、代替電力の確保や産業構造の転換が必要となり、時間とコストがかかります。2050年までの「温室効果ガス実質ゼロ」に向けて遅れが生じないように、化石燃料への依存を減らす施策を加速させてください。

また、この10年間で火力と原発の発電コストが上昇する一方、太陽光と風力のコストは減少し、再エネは経済性の高い電源となりました。自然環境への影響が小さい再エネ導入への道筋が見えれば、計画案よりも再エネ構成比を増やすことが可能と考えられます。限られた原資は、火力や原発の延命に使うのではなく、純国産エネルギーとして潜在力の高い再エネの推進に充てるべきです。そうした方向性を明確に示すためにも、再エネの割合を2040年には90%以上とすることを求めます。

3. 該当箇所

V. 2040年に向けた政策の方向性 1. 総論 (1) エネルギー政策の基本的考え方

意見内容

2035年の温室効果ガス削減目標を66%以上、2040年の目標を77%削減(2013年比)とすることを求めます。

理由

計画案は2040年に2013年比で温室効果ガスを73%削減するとの政府目標を前提としています。2013年比73%削減は2019年比では69%削減ですが、これは気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が1.5度目標の実現に必要な経路として提起した世界全体の削減率の範囲(58~90%)の中央値であり、先進国の日本が掲げるべき目標としては十分ではありません。日本は世界第5位の温室効果ガス排出国として、先進国としての歴史的責任に鑑みれば、これよりもさらに大きな削減が求められます。

IPCCの掲げる削減数値は、これから先の未来も、全ての人たちが人間らしい暮らしを送るための世界全体の目標です。日本など、これまで多くの温室効果ガスを排出してきた先進国はより高い削減目標を掲げ、世界の脱炭素化をリードする責任があります。

国際目標の1.5度目標と整合し、「野心的」との表現としても適切な削減目標として、2035年に66%以上の削減、2040年に77%削減(2013年比)とすることを求めます。

4. 該当箇所

V. 2040年に向けた政策の方向性 3. 脱炭素電源の拡大と系統整備 (4) 火力発電とその脱炭素化

③ 石炭火力

意見内容

石炭火力は2030年までに廃止すべきです。

理由

計画案は、火力発電を分類した目標を示していませんが、アンモニア混焼や高効率の石炭火力を推進しようとしています。G7で石炭火力の廃止期限を設定していないのは日本だけです。CO₂など温室効果ガスの排出削減が急務となる中で、石炭火力発電を温存しようとしていることは問題です。石炭火力は発電部門で最大のCO₂排出源であり、その廃止なくしては、大幅な排出削減も2050年排出量実質ゼロも達成できません。

2024年のG7首脳宣言では、G7各国で2030年代前半までに段階的に廃止することが合意されています。石炭は最も効率的な発電方法でも、ガス火力の2倍程度の温室効果ガスを排出するからです。石炭火力は非効率なものに限らず、遅くとも2030年前半までには段階的に全て廃止しなければなりません。日本もこれを遵守する必要があります。

IPCC第6次評価報告書では「排出削減対策済み」となるには90%程度の脱炭素化を基準としており、日本のアンモニア混焼や高効率の石炭火力は、これには該当しません。火力発電の脱炭素化に必要な水素・アンモニア、CCS・CCUSの利用は政府の発電コスト検証によっても、きわめて高コストになることが指摘されてい

ます。脱炭素社会の構築には、石炭火力の廃止は必須です。石炭火力は再エネの変動性を補う調整電力としては重要な機能を保持しつつ、脱炭素電源に置き換えることが必要不可欠です。石炭火力の 2030 年までの廃止を明確にすべきです。

5. 該当箇所

V. 2040年に向けた政策の方向性 2. 需要側の省エネルギー・非化石転換

(2)省エネルギー (4)産業・業務・家庭・運輸部門に求められる取組 ②業務・家庭

意見内容

家庭の省エネや省エネルギー型社会の移行につながる施策の強化を求めます。また、電力需要増の将来的な見通しについては精査が必要と考えます。

理由

国際社会はエネルギー効率改善率を 2 倍にすることに合意し、省エネを「第一の燃料として重要」と表現するなど、1.5 度目標の実現に向けた主要施策として位置付けています。必要なエネルギー量を減らした上で再エネに切り替えることが効果的であることから、脱炭素に向けて最優先で取り組むべき課題と考えます。省エネ機器への転換や住宅・建物の断熱規制の強化と補助など、省エネ推進に資する政策制度の整備を求めます。また、消費者が省エネ志向のライフスタイルに転換できるよう普及啓発を進めるとともに、省エネ型社会への移行を促進する多様な施策を実施してください。

一方、計画案では、今後は DX などによりデータセンターや半導体工場の増設が相次ぎ、電力需要が増加することについてたびたび言及し、そのことが原発の活用と拡大の根拠にもなっています。これらにより一定の電力需要増は想定されるとしても、技術革新によるエネルギー効率化の進展が見込まれます。情報技術の発展により産業や社会の在り方そのものが大きく変容することで、エネルギー需要が低減することもあり得ます。日本における急速な人口減少と高齢化の進行は、電力需要を押し下げる可能性があります。データセンターなどに関する省エネ策を検討し、それを盛り込んだ電力需要とすべきです。こうしたことから、現在の電力需要の見込みについては精査が必要と考えます。

6. 該当箇所

VII. 国民各層とのコミュニケーション 1. 総論 2. エネルギーに関する国民各層の理解促進

意見内容

政策立案プロセスの透明化と公平性の担保、そして多様な関係者が参画できる機会を求めます。

理由

政策立案のプロセスにおいて「国民各層がエネルギーに関する理解を深め、適切な選択をしていくには、政府による情報開示や徹底した透明性の確保が何より重要」としていますが、温室効果ガス削減目標や原発に関わる方針転換など、計画案の主要な論点について国民的な議論がなされたとは言い難い状況です。計画案を検討する各種委員会においても、大手電力会社や燃料供給事業に関わる委員が多く見られるなど、透明性とバランスを欠いていたと考えます。

本来、気候変動や中長期のエネルギー政策に関する検討には、気候変動の影響を受けることになる将来世代や、気候変動に関し共通の問題意識を持つ市民団体、そして消費者の参画が重要です。脱炭素社会の構築には消費者・生活者による消費行動やライフスタイルの転換が欠かせないことから、消費者の理解促進や主体的な消費行動につながる情報提供が求められます。

政策立案プロセスの透明化と公平性の担保、そして多様な関係者が参画できる機会を求めます。

以上